

## 1月12日分補足

### 井上条約改正交渉

法権・税権双方の一部回復 ただし法権を重視

外国人顧問の積極的招聘

ポアソナード（司法省）

デニソン（外務省）

国内法典の整備（刑法改正・治罪法制定）

1880年、条約改正案の作成

条約締結国に対して列国会議（条約改正会議）の開催通達

イギリスの反対、ただし将来的な会議開催には賛成

1882年、条約改正予備会議の開催

イギリスが各国を説得 議長は井上馨 20数回開催

井上 「互譲」の方針

外国人が日本の国内法律に従うことを条件に内地を開放する

日本の裁判所には外国人判事を任命する

外国人が被告の場合、外国人判事を多数構成とする

国内与論の反対

1882年7月 条約改正予備会議閉会 結論なし

政府は国内法の整備に力をいれることに

1886年5月 条約改正本会議の開催

関税率の一部引き上げなどで議論はまとまるかに

国内の反対、特に外国人判事の大審院登用をめぐる

ポアソナードや谷干城など政府内からも反対意見が

閣内不一致により井上は辞職

### 大隈条約改正交渉

国内世論対策として大隈重信が外務大臣に

1887年から各国別の交渉開始（個別交渉方式）

方針は強硬論 条約励行 国際法学説の厳格適用

1888年 メキシコと対等内容の新条約締結

国内世論は楽観視 しかし交渉は秘密交渉

タイムスによる交渉内容暴露記事 新聞「日本」に掲載

外国人裁判官の任用など

国内世論は賛成、これで妥協すべきと二分

\* 大隈の遭難 外相辞職 交渉は延期に

### 青木条約改正交渉

青木周蔵の外務大臣就任（職業外交官による初の外相就任）

\* 憲法発布、国内議会の創設 交渉に影響を与えることに

交渉方針 完全平等（外国人大審院任用不可、法典の編纂や交付を約束しない、領事裁判の撤廃、外国人には土地所有権を与えない、など）

税権、法権双方の回復を目指す 個別交渉 イギリスより開始

\* 国際関係の変化（英露の対立、ロシアの南下） イギリスの極東政策変化

1891年3月 イギリスと新条約調印直前にまでこぎつける

5月 大津事件の発生 青木の外相辞職 交渉は延期に

榎本武揚が後任の外相に 青木の方針を継承 交渉は秘密方式  
ポルトガルとの法権回復に成功

### 陸奥条約改正交渉

法権回復優先を方針に（国内への配慮）

ただし、議会に対しては強硬な態度をとる（議会停止や政治結社の解散命令など）

各国との交渉方式は、青木外相時代のものを継承

まずイギリスの支持獲得に努力する、そのために青木を駐英公使に任命する

1894年7月 青木、イギリス外相キンバレーとの間に新条約を調印  
日英通商航海条約

治外法権の全廃・外国人への内地解放

条約は批准後、5年で発効（1899年より）

最恵国待遇は相互が平等に付与される

英・仏・独などの重要輸入品に関しては片務的関税率を許容する

\* 税権の完全回復は、1911年（小村寿太郎外相時代）に達成。